



## GIGAスクール構想の取組み

### GIGAスクール構想とは・・・

学習用タブレット端末を活用し、子どもたち一人一人の個性に合わせた教育の実現をめざします。

### 富田林市では・・・

**「教わる」授業から、自ら「学ぶ」・お互いに「学びあう」授業へ!**  
をテーマに取り組みを進めています。



### 授業での活用について

授業支援ソフトやデジタルドリルなど、学習単元や内容に合わせて学習用タブレット端末を活用しています。

### 家庭での活用について

学習用タブレット端末を日常的に持ち帰り、家庭学習のツールとしても活用しています。  
非常時においては「子どもたちの学びを止めない」よう、タブレット端末を活用した学習保障にも取り組んでいます。

富田林市では一人一台、市内全校に7468台配備した学習用タブレット端末を活用した新しい授業スタイルにチャレンジしています。これまでの先生から教えてもらうだけの授業ではなく、先生や友達との対話をとおして、お互いに学び合ったり、学習を深めたりする「双方向型」の授業に取り組んでいます。

授業での活用としてはiPad上で先生と子どもが双方向に「学習カード」をやりとりして、資料を配布したり、課題を出したりしています。他にも学習の単元や内容に合わせ、動画を撮影したり、音声を録音したりしながら、既存の授業ではできなかった新しい取り組みも進めています。

家庭での活用としては学習用タブレット端末を家庭に持ち帰り、学校の宿題に取り組んだり、自分の興味関心に合わせた学習に取り組んだりしています。また、コロナ禍において学年・学級閉鎖時や臨時休業時等の非常時でも「子どもたちの学びを止めない」よう、学びの保障に取り組んでいます。

# ✳ 小中一貫教育の取組み

## 期待する5つの成果

小・中の  
指導方法の  
段差解消

連続性・  
系統性を確  
保した学び

子ども一人  
一人の自分  
らしさの確立

発達段階に  
応じた指導  
体制の構築

小・中学校  
教員の指導  
力向上



## 子どもたちにとってより良い小中一貫教育へ

- ▶ 段差のない連続した学びによる学力向上
- ▶ 中1ギャップの軽減と不登校の未然防止
- ▶ 未来に希望を持ち、主体的に社会を生き抜いていく力の育成
- ▶ 人権・支援教育を通じて、誰もが安心して学べる環境づくり

## 令和4年度 小中一貫校「彩和学園」開校!



小中サミットで子どもたちが  
学園名を決めました。



小・中学校が、「こんな子どもに育てほしいという学校の願い」を共有して9年間を見通したカリキュラムを編成し、系統的な教育をめざすのが小中一貫教育と言われています。本市ではこれまで、小・中学校の教職員の情報交換や交流を通じて、小学校から中学校への滑らかな接続をめざし、子どもたちへのきめ細かな支援を図ってまいりました。

しかしながら、小学校と中学校の間には、「中1ギャップ」とも呼ばれる、教育内容や指導方法の段差が生まれがちです。この学習や生活上の段差を軽減し、確かな学力をはじめ、これからの時代に求められる資質・能力を育成することをめざして、本市では、全ての学校において小中一貫教育の研究・実践に取り組んでいます。

このような中、令和4年度より、小金台小学校・明治池中学校を小中一貫校「彩和学園」として開校いたしました。

現在、「彩和学園」では、小学校高学年から専科指導を取り入れ、教科によっては中学校教員による専門性の高い授業を実施しています。他にも、小中サミットを定期的に行き、子どもたちが学園運営に積極的に参加できる仕組みを整えています。

令和4年5月10日には、初となる学園集会を開き、1年生から9年生(中学3年生)が今年の抱負を交流した後、全員でレクリエーションを行いました。

今後、彩和学園では子どもたちの発達段階に合わせて、小中9年間で前期(小1～小4)中期(小5～中1)後期(中2～中3)に分けることで、切れ目のないカリキュラムを実現する4-3-2制の研究を進めてまいりたいと考えています。

## 市立幼稚園の取組み

### 3・4・5歳児の発達段階を考えた3年保育を実施

年下に優しくする気持ちや年上から学ぶ経験を大切にします

### 温かくておいしい給食の提供

小学生と同じ給食センターで調理した安全で栄養満点の給食が215円で食べられます

### 専用バスを利用した合同保育を実施

市立幼稚園児専用の送迎バス(スマイルGo!)で他園に行きたくさんのお友達から学ぶ機会を設けています

### 全保育室にエアコンを設置

令和4年内に全園の保育室にエアコンを設置し、安全・安心な保育環境を提供に努めてまいります



市立幼稚園では、3・4・5歳児の発達段階を考えた3年保育を実施しています。日常的な異年齢交流を通じて、年下に優しくする気持ちや年上としてがんばる気持ちを養います。また、年上の姿からよい刺激を受けることで一人ひとりの成長につながるよう支援しています。また、小学生と同じ給食センターで調理した、温かくておいしい給食を1食215円で提供しています。安くて安全、栄養満点の学校給食を3歳から提供することで、子どもたちの健康な体を育むとともに、保護者の育児負担軽減、小学校就学に向けた段差解消など、様々な効果を期待しています。

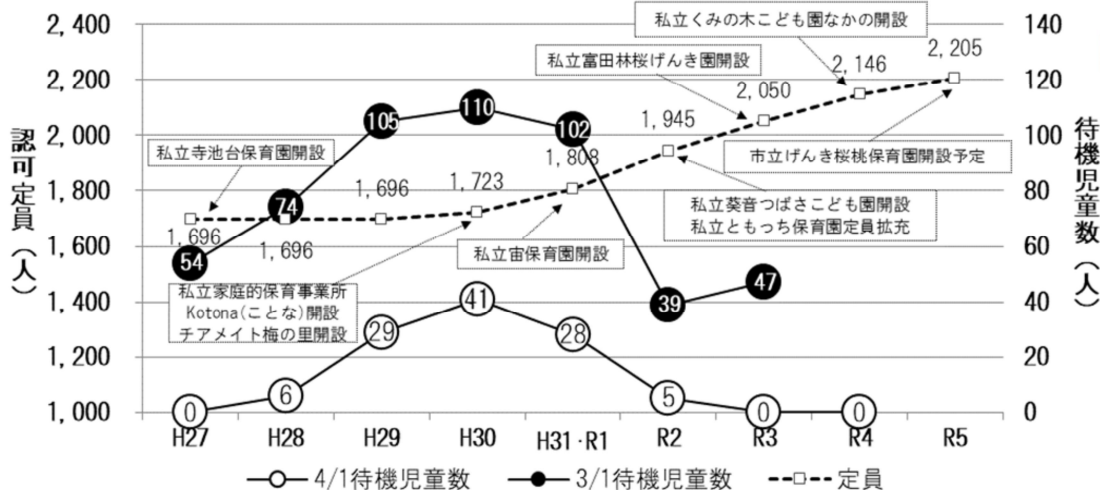
近年では、園児数の減少により子どもたちに「よりよい集団での保育」の提供が難しくなっている園がありますことから、たくさん的人数で活動する経験を子どもたちに提供するため、令和3年3月より市立幼稚園児専用バス「スマイル号」を運行し、合同保育を実施しています。

今年度は「スマイル号」をもう1台増やし、合同保育の回数をこれまで以上に増やすことで、子どもたちの更なる成長につなげたいと考えています。

さらに、令和4年度中に、全園の全保育室にエアコンを設置するとともに、園庭や保育室前の空間についても移動式エアコンやスポットクーラー、寒冷紗、ミストシャワーなどを効果的に活用し、安全・安心な保育環境の提供に努めてまいります。

# 待機児童の解消

待機児童数及び保育の受け皿の状況



## 【待機児童数及び保育の受け皿の状況について】

点線が保育の受け皿(認可定員)の状況となっており、白丸が年度当初、黒丸が年度末の待機児童数となっています。

まず点線の保育の受け皿ですが、市立・私立保育施設の認可定員の合計で、平成29年度の1,696人から令和4年度は2,146人まで拡充し、令和5年度には、2,205人まで拡充する見込みとなっています。

本市の待機児童の状況ですが、年度当初の状況で、平成18年から27年の10年間はゼロで推移していましたが、平成28年から待機児童が発生し、30年には41人と急増したことにより、保育の受け皿拡大が急務となりました。

待機児童対策として、すべて民間となりますが、平成30年度に『ことな(家庭的保育事業)』及び『チアメイト梅の里(家庭的保育事業)』、令和元年度に『宙保育園(保育所)』、令和2年度に『葵音つばさこども園(幼保連携型認定こども園)』、令和3年度に『富田林桜げんき園(保育所)』が開園しました。これにより、令和3年度当初の待機児童は解消されました。

また、年間を通じた待機児童の解消をめざし、令和4年度に『くみの木こども園なかの(幼保連携型認定こども園)』が開園し、令和5年度に『(仮称)桜桃(さくらんぼ)げんき園(保育所)』が開園を予定しています。

今後につきましても、年間を通しての待機児童の解消を目指して、民間による認可保育施設の誘致の継続を検討してまいります。

## ✳️ 子ども医療費助成制度の拡充

### 子ども医療費助成制度の対象年齢を18歳に拡充しました



「子育てするなら富田林！」を一層推進するため、令和3年10月対象年齢を15歳から18歳に拡充しました



本市では、これまで様々な子育て支援施策を積極的に進めてきましたが、その一つとして、子ども医療費助成制度においては、対象年齢の拡大や所得制限の撤廃など、市独自で順次制度を拡充してまいりました。

令和3年10月より、切れ目ない子育て施策の一つとして、未来を担う子どもたちの健やかな成長をより一層支援し、安心して医療が受けられ、「子育てするなら富田林！」のさらなる充実のため、その対象年齢を、15歳から18歳まで拡充しました。

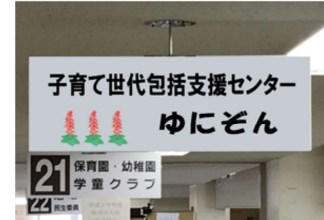
# ✳ 子育て世代包括支援センター「愛称:ゆにぞん」

## 子育て世代包括支援センターとは・・・

平成28年6月の児童福祉法等の一部改正において、市町村は妊娠から出産、子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置が求められました。

## 富田林市では・・・

母子保健部門及び子育て支援部門に、子育て世代包括支援センターを設置し、「専門的な見地」と「当事者目線」の両方の視点を生かして、妊娠・出産・子育て期にわたるまで切れ目なくサポートしています。



## 事業内容



イメージフラワー「サルビア」

- ①支援プランの作成  
子育て期において、必要に応じて支援プランを作成し切れ目のない支援につなげています。
- ②窓口業務の拡大  
従来からこども未来室と健康づくり推進課で受け付けている母子健康手帳、妊婦健康診査受診券の交付に加えて、「育児ヘルパー事業」と「産後ケア事業」を同センターで受け付け、利便性の向上を図っています。また、転入者への妊婦健康診査受診券の交付も同センター受け付けています。
- ③情報連携の強化  
支援プランをはじめ、保育士や保健師による家庭訪問、家庭児童相談、発達相談の状況から必要に応じて妊産婦や子どもの情報を同センターで共有することにより、こども未来室と健康づくり推進課との連携を強化しています。
- ④関係機関との連携  
同センターで把握した情報に基づき、地域の保健医療、児童福祉、子育て支援事業などから必要な支援を選択し、速やかに関係機関につなぐなどの連携を図ります。

近年、核家族化や地域とのつながりの希薄化などに伴い、妊産婦や親の孤立感、負担感が高まっており、関係機関が連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施することが重要となっています。このことから、平成28年6月に児童福祉法等の一部が改正され、市町村に「子育て世代包括支援センター」の設置が求められたことから、本市はこれに先駆け、平成29年5月より同センターを設置しました。

本市の特徴としては、母子保健部門及び子育て支援部門に同センターを設置し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じています。また、「専門的な見地」と「当事者目線」の両方の視点を生かして、母子保健事業と子育て支援事業を一体的に提供していくために、①支援プランの作成 ②窓口業務の拡大 ③情報連携の強化 ④関係機関との連携 に取り組むことで、子育て世帯への包括的かつ継続的な切れ目のない支援につなげています。



## 子育て支援施策の取組状況について

### 一時預かりお試しチケット

- 育児から少し離れてリフレッシュしたい時、家の都合で一時的に子ども（市内在住の0～2歳で幼稚園・保育所等に在籍していない子ども）を預かってほしい時などに、一時預かり事業を実施する保育施設で子どもをお預かりする「一時預かりお試しチケット5枚」を申請者に配付しています。
- 令和4年8月から事業を開始し、10月末現在で235件の申請があります。



### 保育施設でおむつ処分

市内各保育施設では、使用済み紙おむつについて、保護者が持ち帰るか処分費用を負担いただき各施設で処分していましたが、令和4年8月から保護者の皆さんの負担軽減を図るため、持ち帰り及び処分費用をなくし、各施設で無料で処分する取り組みを始めました。



### 「一時預かりお試しチケット」

育児から少し離れてリフレッシュしたい時、家の都合で一時的に子ども（市内在住の0～2歳で幼稚園・保育所等に在籍していない子ども）を預かってほしい時などに、一時預かり事業を実施する保育施設で子どもをお預かりする「一時預かりお試しチケット5枚」を申請者に配付しています。

令和4年8月から事業を開始し、10月末現在で235件の申請がありました。

### 「保育施設でおむつ処分」

市内各保育施設では、使用済み紙おむつについて、保護者が持ち帰るか処分費用を負担いただき各施設で処分していましたが、令和4年8月から保護者の皆さんの負担軽減を図るため、持ち帰り及び処分費用をなくし、各施設で無料で処分する取り組みを始めました。